

## 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業一覧

(単位:円)

計画No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金充当額	事業期間	事業実績・経費の内訳	効果検証	担当課
1	公共施設維持のための衛生確保事業	村内、公共施設において村民、職員や利用者の中で新型コロナウイルス感染者が出た場合、更なる感染拡大を防ぐため、当該施設の消毒や村民に対してのメッセージ発信等を行う。	2,249,025	1,899,980	R2.4.1 ～ R3.3.31	管理職特別勤務手当、職員時間外勤務手当、公用車抗ウイルスコーティング、手話通訳者報償、公共施設トイレ手洗い自動水栓取付	感染者が確認された際、報道発表・防災無線・村ホームページ等を通じて迅速に村民に対して注意喚起を行うことができた。また、公用車の抗ウイルスコーティングや公共施設のトイレ手洗いを自動水洗化するなど感染拡大を防止することができた。	総務課
2	感染拡大防止事業	感染拡大防止を図るため、マスク等の購入や3密を避けるための対策を実施。	11,104,308	10,104,308	R2.4.1 ～ R3.3.31	対策用消耗品(マスク、アルコール消毒液等)、対策用通信運搬費、対策用備品(非接触式体温計等)	マスク、アルコール消毒液、非接触式体温計等、各種対策用物品を整備し、感染症拡大防止を図るとともに、感染者の発生時においても対策を講じながら行政事務を継続することができた。	総務課
3	各種相談・申請支援窓口開設事業	各種相談・申請支援窓口の開設。	100,000	100,000	R2.5.1 ～ R3.3.31	窓口相談業務報償	新型コロナウイルス感染症に対する様々な心配事や、それに対する支援策の活用方法などに関する相談窓口を開設し、村民の不安解消につなげることができた。	総務課
4	デマンドタクシー増車事業	デマンドタクシー1台当たりの乗車人数及び乗車時間を減らすことにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図るため、デマンドタクシーを増車する。	6,992,315	6,992,315	R2.6.1 ～ R3.3.31	デマンドタクシー運行事業経費1台増車分	デマンドタクシー1台を増車し、利用者の分散による三密防止や乗車時間の短縮を図ることができ、感染拡大を防ぐとともに、安心して利用できる公共交通を維持確保することができた。	政策推進課
6	テレワーク推進事業	庁内のテレワークやWeb会議を推進するために必要な機器を整備する。	1,783,044	1,783,044	R2.6.1 ～ R3.3.31	Web会議・研修用PC購入2台、タブレット端末導入費用5台、契約手数料、月額使用料、WEB会議用モニター関連(55型)3台、WEB会議利用料、WiFi環境環境構築、WiFi環境LAN配線業務委託、WiFi通信使用料	Web会議PCやタブレット端末を導入し、WiFi環境を構築することでテレワークやWeb会議が可能となり、対面での接触機会の削減による感染症対策を図るとともに、感染拡大時においても行政事務の継続を図ることができた。	政策推進課
7	公共的空間安全・安心確保事業	公共施設(保健センター)を健康診断等で訪れる来訪者の発熱状態を確認できる赤外線サーモグラフィーの設置により、感染症拡大防止を図る。	1,287,000	1,287,000	R2.6.1 ～ R3.3.31	赤外線サーモグラフィー1台	保健センターに赤外線サーモグラフィーを1台設置し、感染症拡大防止を図るとともに、住民が安心して健康診断等を受けられる環境を整備することができた。	健康福祉課
8	新型コロナウイルス対策特別資金融資制度等利子補給支援事業	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた中小企業等事業者への資金繰り支援として、福島県が実施する信用保証協会の別枠保証を活用した中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金」又は金融期間の新型コロナウイルス関連の特別融資等(プロパー融資)を受けた者に対し、利子補給を行うことで、中小企業の経営安定化を図る。	1,814,913	1,814,913	R2.5.1 ～ R3.3.31	利子補給支援金(8事業者)	売上減少等により資金繰りに直面する中小企業等事業者の金銭的負担を軽減し、事業継続につなげることができた。	産業課

計画No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金充当額	事業期間	事業実績・経費の内訳	効果検証	担当課
9	新型コロナウイルス対策特別資金制度信用保証料支援事業	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた中小企業等事業者への資金繰り支援として、福島県が実施する信用保証協会の別枠保証を活用した中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型を含む)」を受けた者に対し、信用保証料補助を行うことで、中小企業の経営安定化を図る。	4,304,900	4,304,900	R2.5.1 ～ R3.3.31	保証料支援金(11事業者)	売上減少等により資金繰りに直面する中小企業等事業者の金銭的負担を軽減し、事業継続につなげることができた。	産業課
10	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策協力金	県の要請や協力依頼に応じて、営業施設の休止や営業時間の短縮を行った事業者に協力を交付する。 ・令和2年4月28日から5月14日までの少なくとも7日間、営業施設の休止や営業時間の短縮等を行った事業者へ30万円を定額交付する。 ・店舗等を賃借している事業者へ上限10万円を加算して交付する。	9,620,000	9,620,000	R2.5.1 ～ R3.3.31	協力金(30事業所)	県からの休業要請や協力依頼に応じた事業者に対し、県と連携しながら村が拡充した支援を行うことで、営業休止や営業時間の短縮等の新型コロナウイルス感染症対策を効果的に講じつつ、事業者の事業継続につなげることができた。	産業課
11	申請支援窓口開設事業	村が実施する中小企業等支援策について、村商工会に当該支援策に係る相談や申請窓口を開設するための経費として事務手数料を支払う。	1,760,000	1,005,000	R2.5.1 ～ R3.3.31	各種支援策(繋ぎ交付金、協力金、経営持続化支援金)に係る商工会への事務手数料	村商工会に相談窓口を開設し、村内事業者への支援策をきめ細かくサポートする体制を構築することで、事業者の事業継続につなげることができた。	産業課
12	飲食店応援マップ(リスト)作成事業	経営に深刻な影響を受けている村内飲食店を支援するため、テイクアウト情報を含めた飲食店応援マップ(リスト)を作成し、飲食店利用の喚起を図る。	229,500	229,500	R2.5.1 ～ R2.9.30	飲食店応援マップ(リスト)作成手数料 負担金・印刷代	飲食店マップを作成したことで、村内外に飲食店の情報を発信することができ、テイクアウト利用など新たな飲食店の利用喚起をすることができた。	産業課
13	ふるさとを遠くで見守る応援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、大玉村へ帰郷・訪問できなかった村出身者や学生及びに縁のある方へ村の特産品を送ることに、村内商工業者の支援やそれぞれの方との良好な関係性を保つ。	331,194	331,194	R2.5.1 ～ R3.3.31	ふるさとセット発送(69件)	感染症の影響により移動が制限される中においても、村の特産品を出身者など縁ある方を通じて県外にPRすることができ、地域経済及び関係人口の維持拡大につなげることができた。	産業課
14	移動販売支援事業	感染リスク回避のため、高齢者をはじめとして外出機会(買い物機会)が減少していることや、人との接触を控えることによる住民交流の希薄化を防止する観点から、移動販売車を導入することにより、買い物支援や交流(会話)をとおした地域の生活支援の充実を図る。	4,025,040	4,025,040	R2.6.1 ～ R3.3.31	移動販売車購入(ベース車両:軽自動車、1台)	移動販売車を村が導入し村内事業者に貸与する形で、感染症の影響により外出ができない高齢者等の買い物支援や生活支援を充実することができた。	産業課
16	図書館利用利便性向上事業	外出自粛等により自宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらうため、あだたらふるさとホール及び大山公民館の蔵書を増やす。あわせて電話でや貸出し予約を受け、郵送による貸出し等により、来館者及び職員の感染リスクを回避する。	1,467,262	1,466,640	R2.4.1 ～ R3.3.31	図書購入費、木製書架、図書除菌ボックス、図書返却ポスト	ふるさとホール及び大山公民館図書室における図書の充実を図るとともに、感染症拡大時においても安心して図書の貸し出しをする環境を調えることができた。	生涯学習課
17	村立学校情報通信ネットワーク環境整備事業	学校のICT環境の整備を図ることによって、災害や感染症の発生等による学校の臨時休校等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障する。	133,604	133,604	R3.1.1 ～ R3.3.31	学校ネットワーク環境(VPN網)の整備に要する経費 小学校2校、中学校1校	臨時休校時においても、家庭学習をオンラインで実施することが可能となる体制を構築することで、子どもたちの学びの機会を保障することができた。	教育総務課

計画No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金 充当額	事業期間	事業実績・経費の内訳	効果検証	担当課
18	輸送能力増強事業	幼稚園、小学校登下校時、また、幼稚園、小学校、中学校の日常における学習活動時のスクールバス1台当たりの乗車人数及び乗車時間を減らすことにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図るため、スクールバスを増車する。	20,656,426	18,621,750	R2.6.1 ～ R3.3.31	スクールバス購入2台、スクールバスタットレスタイヤ購入、運転手人件費、運転手用携帯電話購入費、携帯電話通信料2台	スクールバスを2台増車したことで、乗車人員を定員の60%以内として三密を避けた形で運行することが可能となり、子どもたちが安心して通園通学できる環境を整備するとともに、感染拡大を防止することができた。	教育総務課
19	小中学校学習支援事業	小中学の臨時休校に伴い、家庭学習に必要な教材を購入し、学習支援を図る。	129,696	129,696	R2.6.1 ～ R3.3.31	小中学校学習ドリル購入 玉井小学校・大山小学校(算数・国語プリント/全学年分) 大玉中学校(英語・歴史・公民プリント)	臨時休校時においても、ドリル・プリント教材を通じて家庭学習を継続することができた。	教育総務課
20	給食費助成事業	地域経済や住民生活の支援事業として、小中学生の給食費の一部を上乗せ助成する。	3,841,930	3,818,426	R2.4.1 ～ R3.3.31	給食費の一部助成に要する経費(10%分)	新型コロナウイルス感染症により家計に影響を受けている子育て世帯を経済的に支援することができた。	教育総務課
21	感染拡大防止事業(投票所用)	投票時の感染拡大防止を図るため、投票記載台等の購入や3密を避けるための対策を実施する。	2,508,996	2,508,996	R2.7.1 ～ R3.3.31	対策用消耗品(アクリル板、ビニールマット、フェイスシールド、手袋、手指消毒液ほか) 対策用備品(投票記載台、サーキュレーター、非接触型温度計、テーブル)	3密を避けながら安心して投票することができる環境を整備するとともに、選挙期間中の感染拡大を防止することができた。	総務課
22	庁舎網戸設置事業	役場庁舎内や会議室において密封を防ぐため、網戸を設置する。	240,130	240,130	R2.7.1 ～ R3.3.31	網戸設置費用(役場庁舎内・会議室37箇所)	公共施設において換気をすることで感染リスクを低減しながら、感染拡大時においても業務を継続することができる環境を整備することができた。	総務課
23	乳幼児訪問健診事業	集団での乳幼児健診が3密によりできなくなっているため、よりきめ細かな乳幼児訪問や指導等を行うため保健師用の公用車を購入する。	3,723,000	3,723,000	R2.7.1 ～ R3.3.31	公用車2台	保健師用の公用車を2台新たに導入し、保健師が各家庭を訪問する形できめ細かなサポートができる環境が整備され、保健センターでの検診時の3密を防ぐことで感染拡大防止につなげることができた。	総務課
25	感染拡大防止事業(議場用)	議場内の3密を避け、ソーシャルディスタンスを確保するため、また一般質問等の際の飛沫防止のため、会議機の購入やパーテーションを設置する。	568,150	568,150	R2.7.1 ～ R3.3.31	可動式会議机購入、飛沫防止用パーテーション	可動式の会議机やパーテーションを使用して議場内において感染拡大防止策を講じながら、議会運営を行うことができた。	議会事務局
26	感染拡大防止事業(傍聴者用)	別室での傍聴とし、議場内の密度を避けるとともに、傍聴者通しの密も避けるため、必要な備品の購入。	96,800	96,800	R2.7.1 ～ R3.3.31	ビデオカメラ1台	ビデオカメラにより別室での議会傍聴が可能となり、感染拡大防止策を講じながら議会運営を行うことができた。	議会事務局
27	新しい生活様式の実践に対応するための生活支援	新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、個人におけるマスク等購入に要する経費相当として共通商品券を配付する。全村民対象に1人あたり5,000円分を配布(児童扶養手当受給者、一人暮らし高齢者には上乗せ)。	45,926,605	45,925,605	R2.7.1 ～ R3.3.31	対象者8,716人中、受領済者8,699人	マスクを購入する各家庭への経済的支援を行うとともに、村内事業所の利用を喚起し、感染症拡大防止と地域経済活性化につなげることができた。	健康福祉課

計画No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金 充当額	事業期間	事業実績・経費の内訳	効果検証	担当課
28	空き店舗サロン化改修・運営事業	空き店舗を改修し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛のため、低下している地域住民の社会参加意欲向上、自治会の活性化、高齢者の集いの場、障がい者と健常者の交流を含めた地域住民の交流拠点とし、新型コロナウイルス不安払拭のため、保健師による健康相談、体操教室、座談会等を開催する。また運営は、NPO法人に委託する。	7,998,000	7,998,000	R2.7.1 ～ R3.3.31	改修工事費、設計監理業務、備品購入費	空き店舗を地域の交流拠点に改修することで、新型コロナウイルス感染症の影響で外出機会の減っていた高齢者等、地域住民の新たな集いの場とすることができた。	健康福祉課
29	避難所感染症対策事業	避難所における感染症対策の強化と環境の整備を図るため、避難所感染症対策備蓄品及び備蓄品保管施設を整備する。	23,111,500	23,111,500	R2.7.1 ～ R3.3.31	避難所感染症対策備蓄品整備(段ボール型パーテーション、段ボールベッド、間仕切り、アルミマット、飛沫防止用仕切り、フェイスシールド、不織布マスク、布マスク、テント型パーテーション) 備蓄品保管施設整備(災害備蓄用倉庫設置及び危険物保管庫設置費用、建築確認申請等手数料、指定避難所用備蓄品保管庫3か所、備蓄倉庫等設計監理業務委託料)	災害時においても、3密防止やソーシャルディスタンス等の感染対策を実施しながら避難所を開設できる環境を整備することができた。	住民生活課
30	飲食店等応援前払利用券発行支援事業	飲食店等で使用できるプレミアム付き利用券を発行し、飲食店等を支援する。飲食店は、県が実施する飲食店応援前払利用券発行支援事業に村でプレミアム分を上乗せし、製造菓子・鮮魚店は、村独自にプレミアム分を追加した前払利用券をそれぞれ作製することにより、地域の消費を喚起し、飲食店等を支援する。	12,628,695	12,628,695	R2.6.1 ～ R3.3.31	村商工会加盟の飲食店(14店舗)、製造菓子・鮮魚店(4店舗)で使用可能なプレミアム付き利用券の発行(発行総数44,700枚)。 ○飲食店:1,000円の購入で、1,500円分の利用券と引換え ・個人店:1,200円分利用券(県)+300円分利用券(村) ・法人店:1,100円分利用券(県)+400円分利用券(村) ○製造菓子・鮮魚店:1,000円の購入で1,300円分の利用券(村)と引換え	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店等の需要を喚起して飲食店等の利用を促進するとともに、利用者の経済的負担を軽減することができた。	産業課
31	関東圏農産物PR事業に伴う非接触型オンラインマルシェ事業	関東圏において実施する農産物PR事業において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、村の産業振興センター(生産者側)と東京駅(消費者側)にモニターを設置・オンラインで繋ぎ、食材や郷土料理等のレシピ紹介を通して情報交換の場を創出し、新しい生活様式に合せた販売方法の一つとして実施するとともに、大玉村フレンド会員としてオンライン登録を依頼し、お試し定期配送や将来的な交流のきっかけを作るなど、関係人口の拡大を図る。また、販路の一つとして見出すことにより、売上が減少している生産者の収益確保を支援する。	1,729,200	1,729,200	R2.7.1 ～ R2.9.30	7/25～8/10生産者応援オンライン交流マルシェ(東京駅) 広告媒体作成費、会場設営費(オンラインマルシェ用機材購入費、リース料、会場設営・撤去費)、運営諸経費	感染症の影響により関東圏との移動・流通が制約を受けている中において、生産者と消費者をオンラインで繋ぐ新たな取組みにより、村特産品を効果的にPRしながら、関係人口の拡大、生産者の収益向上を図ることができた。	産業課

計画No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金充当額	事業期間	事業実績・経費の内訳	効果検証	担当課
32	宿泊事業者応援緊急対策事業	村民に対して、村内宿泊施設(4ヶ所)への宿泊費の一部を助成することにより、村民の福利厚生向上と地域における自然や食の魅力の再発見に繋げるとともに、需要喚起を図り宿泊施設を支援する。	525,000	525,000	R2.7.1 ～ R3.3.31	村民1人1泊あたりの宿泊料金から一律2,000円割引 コテージやキャンプサイトの施設使用料(税込)に対して、それぞれ1/3、1/2の補助金を交付	外出自粛や移動制限等による制約を受けている村民のリフレッシュ、これまで村内宿泊施設を利用しなかった村民等新たな利用者層の掘り起こしにつなげることができた。	産業課
33	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等経営持続化支援金	新型コロナウイルスによる社会経済への影響の長期化が懸念される中、村内中小企業等の経営を持続的に支援するため、令和2年5月～7月の売上高合計が前年同期間の売上高合計と比較して、30%以上減収している中小規模事業者に対して、一律30万円の定額給付を行う。	9,900,000	9,900,000	R2.7.1 ～ R2.10.31	村内の中小企業等33事業者(商工業者の中小企業、小規模事業者及び個人事業者)	売上減少等により資金繰りに直面する中小企業等事業者の金銭的負担を軽減し、事業継続につなげることができた。	産業課
34	新型コロナウイルス感染症対策畜産農業経営持続化支援金	肉用牛の価格が下落していることから支援金を交付し、経営の持続化を支援することを目的として、村内の畜産経営者において、令和2年3月～8月の収入が前年同月比で30%以上減収している方に対して減収額が100万円未満の場合20万円、100万円以上200万円未満の場合30万円、200万円以上の場合50万円を支給する。	2,900,000	2,900,000	R2.4.1 ～ R3.3.31	20万円・・・1件、30万円・・・4件、50万円・・・3件	畜産品の価格低迷により経営に大きな影響を受けていた畜産事業者の売上減少による負担を軽減し、事業継続につなげることができた。	産業課
35	水道料金負担軽減事業	経済活動支援のため、飲食・小売・卸売・サービス業の方(大玉村新型コロナウイルス感染症拡大防止対策協力の交付該当者)を対象に水道料金を減免する。	464,346	464,346	R2.4.1 ～ R3.3.31	32事業者 水道料金を6ヶ月間1/2もしくは1/3減免	感染症により経営に大きな影響を受けている飲食・小売・卸売・サービス業に対して、水道料金を減免することで、これら業種の事業継続を図ることができた。	建設課
36	小中学校情報機器整備費補助金	学校のICT環境の整備を図ることによって、災害や感染症の発生等による臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障することを目的として、児童・生徒用タブレット端末を1人1台整備する。	76,560,000	53,250,000	R2.8.1 ～ R3.6.3	児童・生徒用タブレット端末 1人1台整備に要する経費 タブレット端末880台 職員室用充電保管庫3台	臨時休校時においても、家庭学習をオンラインで実施することが可能となる体制を構築することで、子供たちの学びの機会を保障することができた。	教育総務課
37	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)	各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保証をするための新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう学校教育活動の再開を支援する。	3,542,019	1,500,000	R2.7.1 ～ R3.3.31	学校教育活動の再開を支援する経費 大山小学校、玉井小学校、大玉中学校	新型コロナウイルス感染症により休校を余儀なくされていた学校が、学校再開時に迅速かつ柔軟に教育活動を再開することができた。	教育総務課
38	学校トイレ清掃業務委託事業	幼稚園・小中学校において、感染リスクが高いと思われるトイレの清掃を外部委託することにより、更なる感染防止の徹底を図る。	4,019,400	4,019,400	R2.9.1 ～ R3.3.31	幼稚園2園、小学校2校、中学校1校 週2～3日の清掃委託	トイレ清掃を専門業者に外部委託したことで、児童・生徒達の感染リスクを低減し、安心して通園・通学できる環境を整備することができた。	教育総務課
39	給食配膳室空調施設整備事業	子ども達の学びを保障するため、夏季休業期間を短縮するにあたり、安全な給食の提供を図るため、給食配膳室の環境改善を図る。	1,540,000	1,540,000	R2.7.1 ～ R2.8.31	大山小学校、玉井小学校、大玉中学校の給食配膳室空調設備設置工事費	給食配膳室に空調設備を設置し、安全な給食の提供を図るとともに、給食時における感染症拡大を防止することができた。	教育総務課
40	学校施設環境整備事業	学校における感染防止対策として換気の徹底を図るため、中学校の部活で利用する特別教室や職員室等、網戸が整備されていない施設への網戸設置を図る。	283,250	283,250	R2.7.1 ～ R2.8.31	大玉中学校特別教室等及び玉井小学校職員室等網戸設置工事	学校教室等に網戸を新たに整備し、換気することで感染リスクを低減しながら、子どもたちが安心して学べる環境を整備することができた。	教育総務課

計画No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金充当額	事業期間	事業実績・経費の内訳	効果検証	担当課
41	学校衛生設備改修事業	小中学校において、トイレの洋式化や床の衛生環境の改善を図るため改修工事を実施することにより、新型コロナウイルス感染症防止を図る。	4,180,000	4,180,000	R2.8.1 ～ R3.3.31	玉井小学校体育館トイレ改修工事(便器4台洋式化、ブース改修)、大玉中学校武道館トイレ改修工事(便器3台洋式化、床改修)	和式便所の洋式化やブース式への改修、コンクリート式の床から清掃しやすい床への改修など、衛生環境を改善し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができた。	教育総務課
42	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策のためのマスク等購入支援事業)	小中学校の感染拡大防止を図るため、消毒用エタノールや石鹼、マスクを購入するとともに、臨時休業及び感染拡大のため延期していた学校健康診断を実施するにあたり感染拡大に必要な物品を購入する。	1,492,649	1,492,649	R2.7.1 ～ R3.3.31	手指消毒用エタノール、施設消毒用エタノール、手洗い石鹼、グローブ、フェイスシールド、マスク、非接触型体温計、清掃用消耗品、学校健診用消耗品(舌圧子、プラスチックガウン、消毒綿等)	感染症対策のため必要な物品を整備し、消毒・手洗い等の徹底を図るとともに、延期していた学校検診を安心して実施できる環境を整備することができた。	教育総務課
44	感染拡大防止事業(社会体育事業用)	スポーツイベントやスポーツ少年団活動に際し、受付場所での体温測定に必要な機器を整備する。	167,200	167,200	R2.7.1 ～ R3.3.31	非接触型温度計 20台	スポーツイベントやスポーツ少年団活動において、受付場所での検温を行うことにより、社会体育活動における感染拡大防止を図ることができた。	生涯学習課
45	行政事務のデジタル化の推進	オンライン会議用WEBカメラ付き端末の購入。	157,960	157,960	R2.7.1 ～ R3.3.31	WEBカメラ付き端末 1台	WEBカメラ付き端末を教育委員会に1台整備し、対面での接触機会の削減による感染症対策を図るとともに、感染拡大時においても教育事務の継続を図ることができた。	教育総務課
46	公共的空間安全・安心確保事業	3密防止のための換気にあたり、虫の侵入を防ぐための網戸を改善センター及び大山公民館に設置する。	1,474,000	1,474,000	R2.7.1 ～ R3.3.31	網戸設置工事(改善センター、大山公民館)	公共施設において換気をすることで感染リスクを低減しながら、感染拡大時においても業務を継続することができる環境を整備することができた。	生涯学習課
47	大玉村新型コロナウイルス対応基金造成事業	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた企業に対する利子補給を継続的に行うための基金を造成する。	3,916,674	3,916,674	R2.8.1 ～ R3.3.31	大玉村新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 福島県新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型を除く)の融資を受けた中小企業・小規模事業者及び各金融機関の新型コロナ関連のプロパー融資を受けた中小企業・小規模事業者	売上減少等により資金繰りに直面する中小企業等事業者の金銭的負担を軽減し、事業継続につなげることができた。	産業課
48	新生児特別定額給付金事業	特別定額給付金の支給基準日以降に生まれた新生児に、一律100千円の給付金を給付する。	7,209,056	7,209,056	R2.4.1 ～ R3.3.31	令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児 72名	国の特別定額給付金の支給対象にならなかった新生児についても、村独自の施策として同額を支給することで、感染症により家計に大きな影響を受けている子育て世代を支援することができた。	総務課
49	指定管理者支援金事業	新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言に伴う営業休止や県外をまたぐ移動の自粛等による観光客の減少により指定管理で委託している村内温泉宿泊施設「アットホームおたま」の採算が悪化していることから、営業継続を支援するための支援金を指定管理者へ交付する。	22,000,000	22,000,000	R2.4.1 ～ R3.3.31	利用料収入が減少した期間(4月～12月までの9ヶ月間)に負担した維持管理経費(固定経費、人件費を含む。)	新型コロナウイルス感染症の影響により経営に大きな影響を受けている公設民営の温泉宿泊施設「アットホームおたま」の営業を継続することができ、観光拠点及び村民保養の場である同施設を維持運営することができた。	産業課

計画No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金 充当額	事業期間	事業実績・経費の内訳	効果検証	担当課
50	消防庁舎感染防止対策事業	新型コロナウイルスの感染防止対策のため、消防庁舎を改修する。仮眠室、浴室、便所を改修し、必要な備品を購入する。	20,195,000	4,112,000	R3.3.1 ～ R3.3.31	北消防署仮眠室個室化修繕、北消防署仮眠室ベッド、南消防署改修工事設計、南消防署仮眠室個室化、浴室及び便所改修工事費、南消防署仮眠ベッド、南消防署更衣ロッカー ※二本松市、本宮市及び本村で構成する安達地方広域行政組合に負担金を支出し、事業を実施。	消防署の仮眠室を個室化するなど、消防職員の感染拡大防止のために必要な施設整備を行うことで職場内感染を 방지、感染者の救急搬送や災害時など感染対策に不可欠な消防救急業務の継続を図ることができた。	住民生活課
51	学校臨時休業対策費補助金	小中学校臨時休業に伴い、学校給食用牛乳が供給停止となった際に、既に発注して製造できなかった牛乳の違約金を学乳事業者へ支払う。	227,289	57,289	R2.5.1 ～ R3.3.31	令和2年3月の臨時休校に際し発生した違約金	感染症の影響で臨時休校を余儀なくされた影響により発生した給食費用について、保護者に転嫁することなく対応することができ、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることができた。	教育総務課
52	インフルエンザ予防接種費用助成事業	高齢者及び妊婦を対象に、インフルエンザ予防接種費用を助成することにより、インフルエンザの蔓延防止を図り、地域の医療体制の確保を目的とする。	15,653,390	2,512,110	R2.10.1 ～ R3.3.31	65歳以上の高齢者及び60～64歳の予防接種法対象者1,639人 母子健康手帳の交付者22人	インフルエンザの予防接種費用を助成することで、高齢者や妊婦の経済的負担を軽減するとともに、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防止、地域の医療体制を確保することができた。	健康福祉課
53	新型コロナウイルス抗原検査キット交付事業	感染流行地等へ移動した村民に対し、抗原検査キットを交付するとともに、感染対策について指導助言することで新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図る。	1,932,500	1,932,500	R3.1.1 ～ R3.3.31	抗原検査キット購入500個	就職や進学等により感染流行地等へ移動した村民に対し、抗原検査キットを交付し、感染症の拡大防止を図ることができた。	健康福祉課
54	子ども・子育て支援交付金	非常事態宣言等による小学校の臨時休業のため児童クラブを臨時開所した場合の人材確保等にかかる経費の補助(社会福祉協議会委託料の人件費等)。	50,751,000	96,500	R2.4.1 ～ R3.3.31	臨時休業時特別開所支援事業31日分 臨時休業時特別開所人材確保支援事業31日分 放課後児童クラブ利用児童(登録児童約240名)、総合福祉センターさくら内で事業を実施。	小学校の臨時休業時においても児童クラブを臨時開所することで、子育て世代の負担軽減を図ることができた。	健康福祉課
55	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等経営持続化給付金	新型コロナウイルスによる地域経済への影響が長期化している中、引き続き村内中小企業等の経営を持続的に支援するため、令和2年8月～12月(5か月)の売上高合計が前年同期間の売上高合計と比較して、30%以上減収している中小規模事業者に対して、減収額に応じた定額給付を行う。	5,850,000	5,850,000	R3.2.1 ～ R3.3.31	売上減収額:500,000円以上1,000,000円未満⇒一律150,000円、1,000,000円以上⇒一律300,000円 支給実績21件	売上減少等により資金繰りに直面する中小企業等事業者の金銭的負担を軽減し、事業継続につなげることができた。	産業課
56	おたまたまの宅配事業	イベント等の中止により影響を受ける生産者及び事業者を支援するため、肉用牛等の畜産物や地場産品を地域内外に宅配し、消費拡大と地域PRを図る。	624,680	624,680	R2.10.1 ～ R3.1.31	地場産品172件、畜産物233件 宅配料	感染症の影響により消費が低迷していた畜産品や地場産品を宅配方式で販売することで、消費を喚起することができ、地域経済の拡大と村のPRを効果的に行うことができた。	産業課

計画No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金 充当額	事業期間	事業実績・経費の内訳	効果検証	担当課
57	新型コロナウイルス感染症対策農業経営持続化支援金	外食産業の低迷及び外出自粛等の政策により収益の減少となった畜産及び果樹農家に対し支援金を交付し、経営の持続化を支援する	3,150,000	3,150,000	R2.4.1 ～ R3.3.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産経営者:令和2年3月～12月の1頭当たりの販売平均額が10%以上下落した農家</li> <li>・果樹経営者:令和2年3月～12月の収入が前年同月比で20%以上減収している月が3ヶ月以上ある農家</li> <li>・減収額が50万円未満の場合5万円、50万円以上100万円未満の場合20万円、100万円以上200万円未満の場合30万円、200万円以上の場合50万円を支給</li> <li>・支給実績10件</li> </ul>	畜産品や果物の価格低迷により経営に大きな影響を受けていた畜産経営者及び果樹経営者の売上減少による負担を軽減し、事業継続につなげることができた。	産業課
合計	53事業		409,076,646	299,512,000				

※計画書No.及び事業名は国に提出した実施計画による。No.5,15,24,43は事業取り下げ(未実施)のため実績なし。